



## 集会所改築プロジェクト計画が大きく前進！完成に向け加速

コミュニティ強化の機能を備え、地域文化の情報発信基地となる新館イメージ図が完成



今年度初頭に創設した集会所改築プロジェクト検討委員会は、3月17日に第1回の委員会を開催し、老朽化した集会所を早急に改築する必要性を認め、建設位置、建物規模等について継続審議とすることにして、年末までには完成時期の見通しをつける目標を設定しました。

9月22日に開催した第3回検討委員会では、第2回検討委員会で提示された基本計画について、建物レイアウトの見直し修正意見が出されたほか、資金調達見込額を算定して12月14日開催予定の第4回検討委員会で、基本計画図、計画工程等

を審議することとしていますが、この程、西川委員の全面的なご協力を仰ぎ、基本計画図の修正、及び、外観イメージ図の作製を依頼していたところ、その作業が終了し成果品の提出がありました。

先だって新館の愛称募集をしたところ、応募者が4名にとどまったことから、皆さんに対するPR不足を反省しており、検討委員会開催前に外観イメージ図を公開することにしました。

平成4年度から開始された改築積立は16年を経過し、その累計額は2,300万円に達しております。

検討委員会では、平成21年年度末の完成に向け、万難を排して取り組みを強化して参りますので、今後より一層、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 2 平成20年度新役員（班長及び副会長）の選考について

**町会のさらなる活性化のため責任感と行動力のある方を選出してください**

今年も余すところ1ヶ月となりました。そろそろ平成20年度の新役員（班長及び副会長）選考を進めていただき、12月23日（祝）までにブロック担当副会長へご報告ください。

なお、選考にあたっては町会業務の円滑な執行を期するため、次のとおりそれぞれ特段のご配慮をお願いいたします。

### (1) 班長

班長は班内会員の互選により選出することになっていますが、ただ単に順番だからと決めるのではなく、家族状況や健康状況等にも十分配慮のうえ、現班長がそれぞれ責任を持って選出してください。

## (2) 副会長（候補）

副会長は各ブロックから選出することになっていますので、現在の副会長とブロック内の各班長の皆さんで協議のうえ、町会業務に積極的に取り組んでいただける方を選んでください。

（男性女性は問いません。）

なお、現役員（班長を含む）の任期は1月の総会までとなっていますので、12月末で次の方に引き継ぎ等をしないようお願いいたします。

## 3 平成20年度町会長候補者の募集について

次期町会長選出については、平成18年度第44回定期総会において決定された「町会長選出等に関する申し合わせ事項」により、「町会長の任期は、規約どおり1年交代とし、本人の留任希望があった場合でも2年を限度とする。」こととしていることから、現町会長は今期を以て任期満了となります。したがって、申し合わせ事項の第2項「町会長の選出は、各ブロック持ち回り方式とし、4回に1回は自ブロックから町会長を選出する。」を遵守し、現及び旧町会長所属ブロックの1、4ブロックを除く2、3ブロックから候補者を選出することになりますので、当該ブロック所属の各班長、ブロック長が協議のうえ12月末までに適任者の推薦をお願いいたします。

なお、これに関わらず、町会が当面する課題に積極的に取り組む意欲のある方を優先すべきと考え、下記のとおり、自薦他薦を問わず募集しますので積極的に応募されますようお願いいたします。

### 記

応募締切：平成19年12月22日（土）午後5時

届出先：竹林総務部長 258-2928

届出方法：立候補者本人又は推薦者（候補者の了解を得た者に限る）からの電話もしくは任意の届出用紙による

## 4 街灯3カ所の新設、及び15班付近の排水路改修について

地域住民から街灯新設要望の申し出があった16班ホースロード付近、17班ピュアハイツHANA付近、1丁目地内田中皮膚科クリニック付近横断歩道部について、町会が行政当局に設置要請していた3カ所の街灯が、11月末までに設置工事が完了する運びとなり、交通安全や防犯上の効果が期待されます。

また、14班と15班の境界沿い排水路について、排水不良により常に滞水し泥土の堆積や悪臭が発生していたため、付近住民を代表して山田 保さん（15班）が、田中展郎市議のとりなしで行政当局に改善要請をしたところ、今月末までに改修工事が完了することとなりました。本来、町会が対処すべきところ、山田さんのご尽力により改修が実現できましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

## 5 家族に異動のあった世帯はご連絡ください

この1年間に家族の異動（出生・転入・転出等）があった世帯は、異動のあった方の氏名（ふりがな）続柄・性別及び生年月日をメモして、ブロック担当の副会長までお知らせ下さい。

なお、数年来連絡漏れの方がありますが、この機会に速やかにご報告されますようお願いいたします。

## 6 消火器の薬剤詰め替えを3カ年計画で実施

**今年度は平成14年度配備のものが対象、今回で全て詰め替えが完了**

現在、自主防災用の消火器25本を各班長宅、各役員宅及び集会所入り口にそれぞれ配備してありますが、そのうち平成14年4月に配備した7本（副会長宅・集会所のもの）について5年を経過したため、消火

剤の詰め替えを行いました。これにより、全消火器の3カ年にわたる詰め替えが完了しました。

## 7 防犯活動に関するアンケート調査について

先に全世帯を対象として実施した、防犯活動に関するアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

現在、回収された調査票を集計分析中ですが、かなりの人から、パトロール隊員登録について当番制なら協力できると回答をいただいております。皆さんの意向を集約して安全・安心のまちづくりの対策を、急ぎ検討したいと考えています。

なお、回答の中で高齢者とは何歳を云うのか、とのご質問がありました。設問方法をもう少し判りやすく表現すべきだったことを反省し、お詫びいたします。公的で用いられている用語の「高齢者」とは、65歳以上を対象としており、一般的には75歳未満を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と呼称する場合もあります。

このほか、防犯パトロールの強化策取り組みについて、町会は今まで何もしなかった、との厳しいご意見があったことを付記し、対応の拙劣をお詫び申し上げます。

## 8 冬期の路上雪捨ては高齢者にご配慮をお願いいたします

今年の1月から3月にかけては、荒屋団地地域において除雪を要する積雪はありませんでしたが、今冬は必ず道路の除雪があると考えるのが一般的な見方です。積雪に伴い除雪した滞雪を、一刻も早く消雪したいため、折角路面が出てきた所へ散雪する人があります。

これについて高齢者の方から、外出時に手押し車を使用するのに非常に迷惑を受けている、と苦情の申し出がありました。皆さん、そんな人に配慮できるまちづくりに、是非ご協力を賜りますようお願いいたします。

## 9 転入転出のお知らせ

次の方が転入転出されました。

転入 大浦 洋平さん(12班 1丁目18-1) 今後よろしく願いいたします。

転出 前田 誠さん(12班 1丁目18-1) ありがとうございました。

### おくやみ

14班の小谷内 年子さん(80才)が11月22日に死去されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

